

令和6年度

清須市立図書館 基本方針・運営目標

清須市立図書館 指定管理者（株）図書館流通センター

1 基本方針（指定管理者業務仕様書に基づく）

常に新しい情報・知識を提供し、市民の役に立つ図書館

2025年の市政20周年に向け「市民が気軽に利用できる役に立つ図書館」として、絶えず新しい情報・知識を提供し続けます。また、資料の提供に止まらず、セミナー等のイベント開催を通じて、誰でもいつでも学ぶことができる、利用者の皆様がかかえる課題解決を支援する「役に立つ図書館」であるために以下の方針を定めます。

- ① 「信頼できる情報・知識」を常に提供し続ける図書館
- ② 市内各機関、教育施設、民間企業、ボランティアなどと連携し、資料提供やセミナー等のイベント開催を通して、「市民が参加する」図書館
- ③ ライフスタイルとバリアフリーに対応し、いつでも誰でも生涯を通じて「学ぶ」ことができる図書館
- ④ 若年層に対応し、児童、ヤングアダルト向けサービスの充実した図書館
- ⑤ 学校図書館と連携を強化し、児童の読書習慣定着を図り、学習支援を行う図書館
- ⑥ 資料提供、レファレンスやセミナー等を通じて、市民のビジネスや課題解決を支援する図書館
- ⑦ 歴史資料展示室や地元歴史・文化施設等と連携し、清須市の歴史・文化を積極的に市民に伝え、次世代に継承していく図書館
- ⑧ はるひ美術館と連携し、図書とアートを融合したユニークな提案を行う図書館
- ⑨ 公共図書館で日本唯一の「ビールコーナー」を全国に発信する図書館
- ⑩ 市民が親しみを覚え、安心して時間を過ごすことができる図書館

2 運営目標

指定管理業務仕様書等に示された図書館の基本方針を踏まえ、指定管理者として当館の運営目標を次のように定めます。

- ◆資料の充実を図る。加えて電子図書館やデータベースの動向を調査し、導入についても検討する。
- ◆国会図書館の図書館間協力、県図書館、市町村立図書館との相互貸借を活用し、利用者の期待に応える資料提供を行う。
- ◆大活字本や LL ブックなどバリアフリー資料を拡充するなど障害者サービスの充実に努める。
- ◆既に連携している各部局、図書館、各種団体、学校、法人に加え新たな連携先を探す。
- ◆学校との連携を深め、読書支援の学校配本を更に拡大充実させるだけでなく、授業支援の学校配本にもフレキシブルに対応する。
- ◆あらゆる年代が参加できるイベントを企画開催し、普段、図書館に足を運ばない人々にも図書館の利用を働きかける。
- ◆外部研修への参加、館内研修の実施を通して、レファレンス、接遇を始めとした図書館員としての一層のスキルアップを図る。
- ◆郷土資料の収集に努める一方、地域文化施設と連携したセミナー等を開催する。
- ◆はるひ美術館や地元美術大学などと連携し、展示企画、セミナー、ワークショップなどを開催する。
- ◆ビールコーナーは、地元企業と協力し、資料充実とセミナーの定期的開催などにより、コーナーの知名度を高める。
- ◆図書館キャラクター「キートン」を積極的に活用し、「図書館だより」、ホームページや X (旧ツイッター) を通して、清須市立図書館に親しみを感じてもらおう。
- ◆新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を引き続き徹底し、市民が安心して利用できる衛生環境を提供する。
- ◆大規模改修工事中の今年度は、工事に伴う市民の図書館利用への影響を最小限に抑える。